

健康保険証の新規発行終了に伴う小児慢性特定疾病医療費助成の提出書類について

令和6年12月2日以降、従来の健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されることとなりました。それに伴い、小児慢性特定疾病医療費の各種手続において、従来の「健康保険証の写し」の取扱いを以下のとおり変更します。

マイナ保険証をお持ちの方

● 現行の健康保険証の写し

※申請時点で有効期限内のもの（なお、現行の健康保険証の使用期限は令和7年12月1日までです。）
または

● マイナポータルから確認できる「資格情報画面」を印刷したもの

印刷箇所のイメージ

医療保険の資格情報	
この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示してください。	
保存日時：2025年1月1日時点	
保険者名	XX健康保険組合
保険者番号	00000000
記号	1
番号	00000000
枝番	00
氏名	デジタル 花子
本人・家族の別	本人
70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者	
一部負担割合	-
有効期限	-

【マイナポータルからの確認方法】

- ① マイナポータルにログイン
- ② 「健康保険証」を選択
- ③ 「資格情報をPDFで保存」を選択
- ④ 保存したPDFデータを印刷※

※印刷はご家庭やコンビニ等のプリンターでお願いします。

詳しくは、右記QRコードからご確認ください。

「マイナポータルでマイナ保険証の資格情報を確認する方法」（デジタル庁からのお知らせ）



マイナ保険証をお持ちの方については、原則個人番号を利用した情報連携（行政機関等同士が専用のネットワークシステムを用いて行政手続に必要な情報をやり取りすること）により健康保険情報を取得しますが、情報連携による申請処理時間（申請受付から受給者証発行までの時間）が長くなる場合や、情報が取得できない場合を考慮してあらかじめ上記書類の提出をお願いしています。

マイナ保険証をお持ちでない方

● 現行の健康保険証の写し

※申請時点で有効期限内のもの（なお、現行の健康保険証の使用期限は令和7年12月1日までです。）
または

● 資格確認書の写し、または資格情報のお知らせの写し（加入している保険者から交付されるものです。）

資格確認書イメージ

○ 都道府県	有効期限	年 月 日
国民健康保険	発効期日	年 月 日
資格確認書		
記号	番号	(枝番)
氏名	性別	
生年月日	年月日	負担割合
適用開始年月日	年月日	
交付年月日	年月日	
世帯主氏名		
住所		
保険者番号		
交付者名		印

資格情報のお知らせイメージ

資格情報のお知らせ		
記号	12345678	番号 1234567 枝番 01
氏名	トトリ	タロウ
生年月日	鳥取	太郎
生年月日	平成元年	4月1日
資格取得年月日	令和5年	1月1日
保険者番号	12345678	
保険者名称	全国健康保険協会	〇〇支部